

令和4年6月3日

よこすか葉山農業協同組合

当組合元職員の逮捕報道について

令和4年6月2日、当組合元職員が、業務上横領事件により浦賀警察署に逮捕されました。

当組合では平成30年当該事件が発覚後、平成30年5月にプレスリリースならびに刑事告訴を行い今般逮捕に至ったものです。このような不祥事件が発生したことは誠に遺憾であり、事態を重大かつ重く受け止め、組合員をはじめ利用者の皆様方に多大なご迷惑と信用の失墜を招いたことを、あらためて深くお詫び申し上げます。

なお、被害にあわれたお客様に対しては当組合で全額弁済をさせていただいております。

現在では、このような不祥事件が二度と起こらないよう策定した再発防止策の徹底、役職員の更なるコンプライアンス意識の向上、内部管理態勢の強化を図り、全役職員が一丸となって信頼回復に向けて取り組んでおります。

以 上